

第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第2回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和8年2月12日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第5号は、時限秘・現在公開。報告事項第6号は人事案件のため、報告事項7・8号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第		第2号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則（庶務課） 協議事項第1号 令和7年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式について（指導課） 報告事項第1号 令和7年度教育に関する事務の点検・評価報告について（庶務課） 報告事項第2号 令和8年度教育部新規・拡充提案事業について（庶務課） 報告事項第3号 令和7年度年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について（指導課） 報告事項第4号 『豊島区読書活動に関する実態調査報告書』概要版について（図書館課） 報告事項第5号 駒込地区仮校舎の基本設計案について（学校施設課） 報告事項第6号 校長の職務代理について（指導課） 報告事項第7号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（1月）について（放課後対策課） 報告事項第8号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）

休憩時間 00：00

終了時間 11：50

第2回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和8年2月12日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでいらっしゃいます。

本日傍聴の方はいらっしゃいません。宜しくお願いいたします。

清野教育長)

皆様、おはようございます。

それでは、第2回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。岩井委員、富士原委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日、非公開の案件は報告事項第5号、駒込地区仮校舎の基本設計案について、報告事項第6号、校長の職務代理について、報告事項第7号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告について、報告事項第8号、令和7年度学校におけるトラブル・事故についての4件です。

報告事項第5号は、2月24日の子ども文教委員会において報告予定のため、現時点では非公開とさせていただき、子ども文教委員会での報告後、公開案件として扱うこととさせていただきたいと思います。

続く、報告事項第6号は人事案件のため、報告事項第7号、8号は個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

4件について、非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

(1) 第2号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

清野教育長)

第2号議案、豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則。

庶務課長。

＜庶務課長 資料説明＞

清野教育長)

ご意見等、ございますでしょうか。

それでは、本件は議決といたします。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

(2) 協議事項第1号 令和7年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について

清野教育長)

協議事項第1号、令和7年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について。

庶務課長、統括指導主事。

＜庶務課長、統括指導主事 資料説明＞

清野教育長)

前回、教育委員の皆様からいただいたご意見を反映させ、区長部局と少しやり取りをしまして、修正をかけたものを本日お出ししております。

猪狩委員。

猪狩委員)

私たちが、思ったことをよくまとめていただいて、素晴らしいと思いました。

前もこの文章を作り替えたかもしれませんが、一つ、気になったところがあります。小学校、中学校で最後に、「今後も変わらぬご厚情を賜りますよう」というところ。「ご厚情」という言葉はニュアンスとして、もう少し個人的なときに使う言葉なので、幼稚園と同じように「温かいご支援を賜りますよう」の方がいいのではないかと、「温かいご支援」や「見守りの心」というような言葉にした方が良くはないかと思いました。

清野教育長)

では、こちらの修正をお願いします。

新井委員。

新井委員)

猪狩委員がおっしゃった通り修正されていて、昨日までにいただいた原稿と差し替えがあったと思います。私は、中学校の方を結構直そうと思って気合を入れて来ましたが、きれいに直っていると思います。素晴らしい出来栄です。

まず、小学校の方から申し上げますと、14行目、「令和7年11月、日本で初めて」のところに「さて」と入れた方がいいかなと思いました。

それから19行目、「チャレンジし続けていきます」。次に「豊島区から出場した選手が2人います」、ここが唐突なので、できれば、例えばですが、2枚目のところの「豊島区

からは、このデフリンピックに出場選手が2人いるのを皆さんご存じですか」というような形で投げてみるというのも手かなと。そして、三浦選手の話をしなすという流れかなと思いました。

それから、20行目の三浦選手のことですが、「小さい頃から格闘技を見るのが大好きで」云々とあります。三浦選手の活動が「厳しい練習を積み重ね」で終わっていますね。簡潔でいいと思いますが、もう少しイメージがあるものを一つ、二つ入れたらどうかと思いました。例えば、「厳しいタックルにもめげず頑張り」とか、「よく聞こえなかったけれども、何とか工夫して聞き取りながら」とすると、イメージが膨らむのではないのでしょうか。

この話の大事なところは、「三浦選手は皆さんにありがとうの気持ちでいっぱい」「誰もが自分の夢を追いかけてほしい」という、この2点ですね。そうすると、やはり感謝と夢の追求、夢の実現ということになるかと思います。そうすると、「皆さんは4月から」の32行目以降、どこかに感謝の思いを入れたらいいと思いました。38行目辺りのくだりで、「たくさんの方が皆さんのことを応援してくれるはずです、どうかご自分を大切に、感謝の思いを忘れずに、周りの人にも」とか、何か「感謝」を入れると繋がると思いました。

中学校は、たしか前は「未知との遭遇」と入っていましたね。映画ではないのでやめた方がいいと思いますが、きれいに消えていて、私の言う出番はもうないなと思いました。

あえて言うならば「無用の用」は最近、北川先生がおっしゃったので注目を集めた文言だと思います。ですが、調べていけばみんな分かっていると思いますが、中国の荘子か何かの思想ですよ。ですから、それを入れないと、北川先生が考えた言葉のように捉えると思います。北川先生が「無用の用」と言ったと思ってしまう。これは、大失敗で、間違ったことを言うてはいけないので、「中国の思想家の荘子の言葉の中に「無用の用」という言葉があって、それが教えとなって座右の銘となったのです」とする方がいいと思いました。

また、第一、第二、第三の教え、巻物のその1みたいな感じで第一はいいと思いますが、第二と第三は、中学生でも難しいというか、他者との関係を結ぶというのは、何で「無用の用」と繋がるのだろうかということになると思います。

第三の教えは「自分の内なる地図を更新し続けること」。これもとても哲学的でいいですが、「無駄だと思っても役に立つことがある」ということを入れればいいと思います。

「興味関心は時に変化するんだと。でも無駄だと思ったことでも、将来的には役に立つことになるんだ」ということを入れていくと、「役に立っていくんだ」「積み重なっていくんだ」ということになるのかなと思ったりしました。

それ以降は、大変すばらしいと思いました。すーっと流れるのではないかと思います。

先程、猪狩委員がおっしゃったように、「ご厚情」も大人の社会のご厚情、確かに大人に言っているのでご厚情でいいと思いますが、先程のご意見でいいと思いました。

いずれにしても素晴らしい内容だと思いますが、ただ中学校の方は、若干長い時間になります。小学校と同じ時間では済まないと思うので、6分ぐらいになりますか。その辺のところをかいつまんで伝えておくといいと思います。

前回も言いましたように、小中学校の校長に早く、この題材でいきますと伝えてください。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

題材についてのみ、お伝えしています。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

指導課長、次回の教育委員会臨時会が今月末かと思いますが、もう題材を学校にお示していれば、学校としては間に合いますね。

新井委員。

新井委員)

題材とテーマ、感謝とか「無用の用」でいきますというように言うと重ならないと思います。なるべく方向が違った方がいいかもしれないですね。

清野教育長)

では、指導課長。題材とこの中身、概略をお伝えしても宜しいかと思いますので、その上で次回、教育委員会で修正したものを最終的にまた見ていただいて、そこで決定をするという形でも間に合いますか。校長先生のお仕事の進行上、どうでしょうか。

指導課長。

指導課長)

詳細はお伝えできないとしても、キーワードになるところについては拾ってお伝えして、今いただいたスケジュールで宜しいかと思います。

清野教育長)

全文の案ということで学校にお示ししてということで宜しいですか。

指導課で、今いただいたご意見の反映をお願いして完成としていければと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、卒業式の祝辞については、今日のところはここまでで宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 報告事項第1号 令和7年度教育に関する事務の点検・評価報告について

清野教育長)

それでは、続きまして、報告事項第1号、令和7年度教育に関する事務の点検・評価報告について。

庶務課長。

< 庶務課長 資料説明 >

清野教育長)

今年度の点検・評価委員会につきましては、従来同様、私も参加をさせていただきました、委員の皆様から大変示唆に富んだ有効な、有益なお話もいただいております。この点検・評価自体も、これまで評価の段階は3段階でしたが、どうしても中心化傾向に陥ってしまいますので、むしろ4段階の方がいいのではないかというようなご意見をいただきましたので、それを早速生かさせていただきました。

それから、これまでは効率性ということだけで評価項目を立てていましたが、教育の場合にはなかなかすぐ数値で変化が現れないという部分もあるので、適正性というようなことも含めて評価したらどうかというようなご示唆もいただいて変更させていただいたということがございます。審議の過程で、次年度の事業の変更にも繋がるような、改善にも繋がるようなアドバイスを多々いただいたということを、ここで申し添えさせていただきます。

それでは今、庶務課長から報告がございましたが、確認、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

委員の構成の中で、宮澤委員はもちろんよく知っていますが、伊東委員と北川委員は、どのようなご専門か、豊島区との関係などについて差し障りのない範囲で教えていただければと思います。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

まず、副委員長の伊東委員については、東京学芸大学の教授でございまして、過去に東京都教育委員会の教育監を務められて、非常に教育行政に対する識見を有している方でございます。

続きまして、北川委員については区民の公募枠ということで、以前、豊島区のエデュケーション委員もされていて、要放課後子ども教室地域コーディネーター・千川中学校PTA会長をされて、現在は豊島区民生児童委員で主任児童委員を務めている方でございます。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

伊東副委員長はご専門でいらっしゃいますが、以前、東京都にいらして小中学校の教育に、実際には携わられていない行政畑でいろいろ実績を積まれているということでしょうか。

清野教育長)

宜しければ、私から。伊東委員はもともと中学校の社会の先生で、部活動もバスケ部をされていました。

その後、品川の教育委員会にも行かれて、小中学校、義務教育に大変造詣の深い先生です。

猪狩委員)

適切な人材でいらっしゃるということで、素晴らしいです。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

では、この評価結果を踏まえて、次年度以降の事業の改善に取り組んでいただければと思いますので、宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 令和8年度教育部新規・拡充提案事業について

清野教育長)

続きまして報告事項第2号、令和8年度教育部新規・拡充提案事業について。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

確認、ご意見等ございましたらお願いいたします。

新井委員。

新井委員)

物価高に対応した就学援助の拡大が大変素晴らしいことだと思いました。

それから、4年生の劇団四季の芸術鑑賞教室ですね。4年生が外に出て行く機会は乏しくはないのですが、これで移動教室絡みの件は、落ち着くのではないかという気がいたしました。大変予算措置がありがたいと思いました。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

先生方の事務処理の権限ということで、報告事項などをパソコンでするなど結構時間が取られているようですが、そのようなことに対しての新しい取組や先生方の作業軽減に関することなど新年度は、いろいろなことが検討されているのかどうか伺いたいと思います。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

教員の負担軽減に、現在予算としては、計上していませんが、今年度中に教員の業務量

の管理及び健康確保の措置の実施計画を策定するべく、教育委員会の方で、今現在策定作業を行っているところでございます。これにつきまして、次の教育委員会の中で素案としてお示しさせていただいて、年度内に計画を策定し、次年度以降取り組んでいく予定になっております。

この予算の中で一部、部活動改革などの予算も計上されておりますが、そのようなものを盛り込んだ形で、教員の業務の見直し等について計画を定め、教員の負担軽減、働き方改革に取り組んでいく予定となっています。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

とにかく働き方改革でいろいろ言われていますが、仕事量が減らないとそこには繋がっていかないと以前から現場を見ながら思っていたので、積極的に取り組んでいただいているようで大変感謝しています。引き続きどうぞ宜しくお願いいたします。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

私も先程、新井委員がおっしゃったように、小学校芸術鑑賞教室事業は大変ありがたいです。家庭によってこのような機会のあるなしは割とございますので、このような機会を等しく与えていただけるということは、教育ビジョンや大綱にもうたっておりましたように、非常にありがたいことでございますので、感謝申し上げたいと思います。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

具体的な予算の内訳などは今日の議題ではないのかもしれませんが、素晴らしい事業ばかりで、まずは感謝申し上げます。

その上で、小学校校内教育支援センターですね。この開設はとてもいい取組だと思いますが、区内全小学校で330万円というのは、少ないようなイメージがありますが、何の費用なのかお尋ねしたいというのが一つです。まだ粗々かもしれませんが。

それともう一点、地域コーディネーター配置・育成事業、これも初めてということですが、先程の議事に戻りますが、教育に関する事務の点検・評価報告でもコミュニティ・スクールを上手く回していくために地域コーディネーターを配置・育成するということはとても重要だとの指摘がなされていましたが、こちらで計上されている予算は、研修会の費用ということになるのでしょうか。地域コーディネーター研修事業をやっているところは民間と、そのような大学の社会教育専門の方を呼んできてというような、いろいろなタイプがあると思います。どのような研修会の想定をなさっているのか、費用の面からお尋ねしたいと思いました。

以上、2点です。

清野教育長)

教育部長。

教育部長)

本日、教育センター所長がおりませんので、私から校内SSR（小学校校内教育支援センター）についてお答え申し上げます。これは1校約15万円で、SSRの関係の椅子や机の備品を購入するものでございます。子どもたちのちょっとしたクールダウンとか、授業から離れたときに、緊張感がないような居場所としての環境整備をするという事業でございます。

マンパワーにつきましては、直接的な経費はありませんが、大学、民間の方々、あるいは地域の方々等を含めて対応していくということで、今年度全ての中学校に支援員を配置しておりますが、小学校につきましては、まずは環境整備をしようということで今回予算立てをしたということでございます。

富士原委員)

分かりました。ありがとうございます。

清野教育長)

学校支援担当課長。

学校支援担当課長)

まず、地域コーディネーターの予算につきましては、主に地域コーディネーターに対する謝礼がメインということになっています。その分を1人当たり、1,226円掛ける月10時間、それを年間に直して30校分というように計上したのになっています。

それから研修会につきましては、CSマイスターの岩井委員をお呼びしまして、地域コーディネーターのそもそもの役割ですとか、取り組むべき内容とか、他の事例といったものを紹介するということを今考えています。

さらに、来年度はコミュニティ・スクールが全校化するので、それと併せて取り組んでいくものでございます。

富士原委員)

いずれも充実した取組になることを期待しております。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

いろいろ新しい事業を提案していただいてありがたいと思いました。

小学校での校内支援教育支援センター（SSR）のまずは環境整備として、それからマンパワーというか、徐々に充実させていけるといいと思います。中学校だけで十分でなく、小学校の早い段階から不登校のお子さんなど、いろいろなお子さんに対応できる、ゆとりのような、学校に選択肢が1つ増えるというのはとてもいいことなので、引き続き拡充し

ていつていただきたいです。

あとは、昨年あった性暴力等の対策指針の中から校内の防犯カメラのようなものも考えていこうという話があったと思います。20番に通学路の防犯カメラの更新はありますが、校内に関しては、今回項目立てがないのかなと思っていますが、これは今後の検討ということになるのか、どのような状況か教えていただければと思いました。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

対策指針を昨年作りまして、現在公表している段階で、今後教育委員会の中で各学校への取組について確認を行い、その後、対策推進本部に報告申し上げて、対策指針の見直しを行っていきます。その中で、防犯カメラの設置についても、他自治体や国、東京都の動向を踏まえながら、豊島区としてどうしていくべきかというところをしっかりと議論した上で、さらに学校現場や保護者の意見も聞きながら、必要性があるとなった場合には、改めて令和9年度以降の予算で措置していくことになろうかと思いますが、まず初めにその辺りの議論を来年度しっかりしていきたいと考えております。

清野教育長)

教育部長。

教育部長)

若干補足させていただきますが、既に今年度取組しているものがございます。各学校で盗撮に関わる感知器につきましては、今年度予算で早急に対応しておりまして、一部については行っているという状況でございます。今後検討課題として積み上がっているものもございまして、それは随時適切に対応していくという考えでございます。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

性暴力の対策に関してはもう一つ、人権プログラムとか、子どもたちを被害者にしない、逆に加害者にしないというプログラムも提供していこうという話をしていたと思いますが、それに関しての予算立てはないという感じですか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

人権プログラムにつきましては、各校でこれまでも活用しながら随時研修を行っております。特に予算立てはありませんが、今後も引き続き同様に研修等を行います。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

とても重要な課題になってくると思いますので、予算立てしなくてもきちんと充実させていきたいという思いがあります。

先程出ていた教職員の方の業務軽減の部分でいうと、AIなどの活用は重要かなと思っています。議事録の作成などはかなり成果が出ていますので、予算立てがないかもしれないですが、検討していただければと思います。

清野教育長)

学校支援担当課長。

学校支援担当課長)

学校のAI活用というところで、我々区行政の職員は今年度からzevoが使えるようになっていまして、今はzevoを学校の先生たちも使えないかということで、検討しているところでございます。

生成AIですね。今の状況としては、そのシステムの中に入れるところまで行きましたが、そうするとなかなか全体が重くなってしまいまして、そちらをクリアできないかと準備しているところです。

松宮委員)

私たちも結構使っていますが、終わった瞬間に議事録が要約できていて、かなり精度も上がってきています。先生たちの業務もかなり軽減に繋がるとと思いますので、是非やってください。

清野教育長)

他、宜しいでしょうか。

それでは本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

清野教育長)

会が始まって1時間たちましたが、このまま続行で宜しいでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。

(5) 報告事項第3号 令和7年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について

清野教育長)

報告事項第3号、令和7年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

この件につきまして、ご確認、ご意見等ございましたらお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

警察署と消防署は分かりますが、それ以外は各学校からの推薦になるのでしょうか。

受賞状況というのは、どこかで審査して、この子がふさわしいということで受賞者が限

られるということですが、その過程を教えてください。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

推薦ですが、警察と消防以外につきましては、学校からではなく、家庭と本人とで検討して、各家庭にこちらの方でご案内をした推薦となっております。推薦者につきましては、教育委員会内で審査会を設けまして決定をしています。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

子どもたちには励みになるのではないかと思いますので、できるだけ多くの子どもたちに受賞させてあげたいと思いますが。その選考過程というのは、一応教育委員会で公平な目でされているということで、とてもいい試みだと思います。

引き続き、頑張ってください。

清野教育長)

指導課長、基準がありますか。もしすぐに分かるようでしたら教えていただきたいですが、どうでしょう。

指導課長。

指導課長)

例えばスポーツにおきましては、大会の規模ですとか、その競技人口等もありますので、一律に比較するというのは難しいですが、少なくとも誰でも参加ができるような大会ではなくて予選等があり、その中央の大会に勝ち抜いていったところで、東京都では1位、2位、3位ぐらいのものということと、大体こちらで調べまして、大会の人数というところも参考にしながら確定をしています。

清野教育長)

それでは、宜しいでしょうか。

本件、了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 『豊島区読書活動に関する実態調査報告書』概要版について

清野教育長)

報告事項第4号、『豊島区読書活動に関する実態調査報告書』概要版について。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

前回も多くの報告書をいただいて、詳しい調査、報告、ありがとうございます。これだけいろいろやって予算をかけていますが、やはり図書館の利用が少ない、本の不読率が上がっているというのは、とても残念だと思います。

この中に、読みたい本がなかったからという子どもたちの意見が多くありますが、その辺に関して、ここだったら探している本があるとか、どこからか予約して持ってこられるとか何か方法があるのでしょうか。

清野教育長)

図書館課長。

図書館課長)

非常にその辺りは重く受け止めていますが、一つ、図書館の司書体験を子どもたちにやっていただいています。子どもが薦める本は、子どもの興味を引くという検証がありまして、子どもの司書に、例えばお薦めの本10冊というのをペーパーで作ってもらって配ると、子どもたちがそれに飛び付いてくるということがあります。今、小、中学校に向けて、お薦め本みたいなものを送りますが、子どもに選んでもらってそれを送るというのも一つの方法かなと考えております。今後、いろいろ工夫を重ねてまいりたいと思っております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

今はやっていることや興味のあることがとても多様化して、先程の祝辞ではないですが、多様化を大切にしようというような方向になっているので、多様化した知識欲を満足させるためには、学校の授業や学校の範囲だけでは難しいので、図書館の活用、図書館の意義というのでしょうか。能代市の教育委員会の方もおっしゃっていましたが、大正大学の図書館を見てすばらしいと思いました。図書館の方が教育委員会の中に入ったこともあり、多様化を満足させるようなところを、もう少し考えるといいのかなと思いましたので、引き続きよろしく願いいたします。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

不読率が上がっているというのは、確かに心配だと思いました。おそらく高校生もこんなに高いんだと思うのと、確かに勉強以外で、ただ純粋にタブレットの勉強と、SNSやインターネットでの情報摂取などとの比較でいうと、確かに本も純粋に読む時間がないのかなということを思いますが、そのようなデジタルのものを制限して、リアルのものに取り組んでもらうというのは、おそらく小学校から今後の大きな課題という気がします。今までは、インターネット機器をどれだけ使えるかが教育のメインというか、教育力が高いというイメージだったかもしれませんが、今後は少しそのような情報を制限しつつ、リア

ルとのバランスをどれだけ取れるかが家庭の教育力というようになっていくのかなと思うところがあります。そうだとすると、やはり小学校ぐらいから学校の保護者と一緒になって、お子さんのタブレットの使い方と図書の読み方みたいなことを保護者会や土曜日の公開授業などで「一緒にこういう本を提供するので、タブレットだけではなくて、お子さんに提案しませんか」という取組もしていかないと、早い段階でタブレットに慣れてしまうと、どうしてもそちらの方に子どもが行ってしまい時間が取られてしまう気がします。各家庭で結構悩みの種になっているのではないかとこのところもあるので、その辺の仕掛けは、小学校の小さい段階から家庭と連携して行く必要があるかもしれません。各国でもSNSの制限をするという流れもありますので、そういう意味では少し考えるといいのかなと思います。

清野教育長)

図書館課長。

図書館課長)

ご指摘の通り、デジタルから少しアナログではないですが、もっと回帰させるということとは、大変重要なことだと思います。ありがたいことに、教育部に図書館課が移ったことによりまして、学校図書館の司書の方たちとの連携協議会に私共の司書も入るようになりました。その辺りのことも問題意識として共有いたしまして、今後活動に繋げていきたいと思っております。

清野教育長)

今、猪狩委員、松宮委員からお話、ご指摘がありました通り、図書館課が教育委員会に入ったというメリットをもっともって存分に生かして、子どもたちを読書に、あるいは地域図書館にいざなうようないろいろな取組を是非していきたいと思っております。

一つ確認ですが、他の自治体で、よく子どもたちに電子図書を読ませるということをやられているかと思いますが、この不読率というか読書について、電子図書による読書というのは冊数の中に入るのかどうなのか。その辺りというのは分かりますでしょうか。

図書館課長。

図書館課長)

大変申し訳ありません。確認をしなければなりませんが、一応、この不読率、読書の対象としないと言っているのが教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑、写真集、絵だけの絵本、画集は本に含まないということで、東京都に合わせました。タブレットによる読書は、特にここに入っていないのでもしかすると含まれているのかもしれませんが、その辺は確認して次回までに報告させていただきます。

清野教育長)

タブレットによる読書については、賛否両論あると思いますが、やはりこの資料を見ますと不読率、豊島区は東京都の不読率に比べても、非常に高い率になっているので、ここは大きな課題意識、問題意識をもちながら、この数値を具体的に改善していくための取組、

一緒に考えて、実行に移していきたいと思います。宜しくお願いいたします。

教育部長。

教育部長)

教育委員会に、図書館が移管されたということもありまして、当初、いわゆる公共図書館としての統計のアンケートということがあって、一方で子どもの学びという視点からのアンケートの取得ということは、別の観点からという意識があったかと思います。今後そのような視点も含めて、データを取得するという必要が十分あると思っていますので、きちんと検討して、工夫をしていきたいと思っています。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

伺ったお話ですが、子どもが図書館に行かないとか、本を借りない、読みたい本がないというところで一つ誤解がないようにと思いました。子どもが読みたい本がないと言っていたのは、本に興味がないのではなくて、子どもはとても人気の本に殺到するので、もしかしたら、貸出し中の状態を言っている子もいると思います。決して本が読みたくないうわけではありません。貸出し中で借りられないという子どもを救う、似たような本を紹介するとか、ジャンルで分けて紹介してみるとか、そういう形が図書館の方であれば、またそこから子どもの興味が広がっていけば、借りて読んでくれることにも繋がるかなと思いました。

清野教育長)

ではこの件、宜しいでしょうか。

本件、了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

清野教育長)

それでは、非公開の案件に入ります。

<非公開>

(7) 報告事項第5号 駒込地区仮校舎の基本設計案について(時限秘・現在公開)

清野教育長)

報告事項第5号、駒込地区仮校舎の基本設計案について。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

清野教育長)

ご確認、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

先程も出ましたように、校舎を新しくするときが一番にお願いしたいことは、現場の教

職員や養護の先生、生徒のことを一番に考えていただきたいということです。

衛生管理士のときに全校を回ったときにも随分指摘をしましたが、設計者のデザイン性とかいろいろなことが入れられて、その後危ないから飾り階段みたいものを全く使わなくなったという校舎が多々ありました。今後は予算も結構削って、もっと他にかけなければいけないところがあるので、デザイン性を重視したものはやめていただきたい。実質的なところですね。

反面、例えば保健室などは、体育館や運動場から遠くなっていて、救急車が来たときにそこから運ぶのが大変とか、ルートが大変なことがあるので、やはりけがをしたときに養護の先生がすぐに対処できて、救急車が来たときに運べるということが大事です。今、割と大きな事故やけがが増えていますので、養護の先生、校長先生、教職員の話を聞いてほしいです。先程の学校評価にも新設の学校を造るときには、現場の声をよく聞くようにという指導があったと思いますので、そこを第一に考えていただきたいと思います。

この地域は人口が増えるということはあまり考えなくてもいい地域でしょうか。南池袋小学校は今から5クラス増えるというので、大変な思いをしています、この辺については、大丈夫でしょうか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

最初のご意見ですが、ごもっともでございまして、設計に関しては適宜3校の校長先生をはじめ副校長先生とともに、協議などで共有しながら進めていくということでございます。

次に、クラス数に影響する児童数の増加の状況ですが、このエリアについては現在、我々も定期的に都市計画課と連携しながら、大規模マンションの計画など随時いただいて共有して、数年前からケアできるように対応しております。現時点ではこのエリアの計画に大きなものはあがっていないと聞いております。現在の足元の状況を見ながら、教室の確保を検討しております。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

まだ案ということですので、それに加え、ここに至るまでも重々ご検討いただいたと思いますが、1階の平面図を見ると、普通教室の前に特別支援教室があって、特別支援教室に通うお子さんが大丈夫かなと少し心配しております。さくら記念館と普通教室は、動線をきちんと分けられるということなので、そこは大丈夫なのだと期待したいですが、そのところが気がかりですということを伝えさせていただきます。

保健室の隣になければいけないというのは分かりますが、普通教室で、廊下ですれ違いが起きるのかなとそこだけ心配いたしました。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

確かにご指摘の通りだと考えております。どうしても限られた敷地なので、パズルみたいに組み合わせた結果、ここに普通教室サイズしか置けないという形になりましたが、この普通教室、今20学級用意してまして、利用を予定している3校で一番多い学校が駒込小学校、18学級です。基本的には今後の児童数の増加は、そこまで大きな見込みがないものですから、基本的には予備的な形で用意していますので、学校として普通教室として使うというよりは、例えば多目的だったり、少人数学習だったりといった利用の仕方を考えているというところでございます。本当に、20学級まで行ったときに最悪の場合、使う可能性があるというところで考えております。そこはご指摘の通りです。

富士原委員)

安心いたしました。

清野教育長)

学校施設課長。そうしましたら、ここの表記を工夫していただいて、普通教室1ではなくて違う書き方にした方がいいかもしれません。

猪狩委員。

猪狩委員)

そうすると小学校2校と中学校が一緒になるということですか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

利用は中学校、小学校、それぞれ使いますが順番で使ってまいります。最初に駒込中学校、その改築が終わった後に駒込小学校が使い、最後に仰高小学校が使うという形になります。

猪狩委員)

そういう意味なのですね。池袋本町小学校のように、ここに一緒に入るのかなと思って、どのように小学校、中学校使い分けるかと考えましたが、分かりました。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 校長の職務代理について

清野教育長)

それでは、続きまして報告事項第6号、校長の職務代理について。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(1月)について

清野教育長)

報告事項第7号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告について。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 報告事項第8号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

報告事項第8号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

清野教育長)

それでは、特にないようでしたら以上で教育委員会第2回定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)